



令和7年2月14日開会

関市議会第1回定例会

令和7年度施政方針

○ はじめに

令和7年関市議会第1回定例会の開会にあたり、市政運営について所信の一端を申し述べるとともに、令和7年度当初予算案の施策の概要をご説明申し上げます。

はじめに、昨年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」から1年が経過しましたが、日本各地では震度5クラスの地震が発生しており、南海トラフ地震への備えの重要性が示唆されております。また、「令和6年9月能登半島豪雨」や「台風10号」などの災害により被災された皆さまへ、心からお見舞い申し上げますとともに、今後も、職員の派遣など、可能な限りの支援を継続してまいります。

私が市長に就任してから2回目の予算編成となります令和7年度予算のテーマは「未来への投資」です。令和6年度予算においては「暮らしにエール3本の矢」として、物価高対策や生活者支援の視点での重点施策を盛り込みましたが、来年度は、視点を未来へと移し、人口減少、特に生産年齢人口が減少し、まちの活力が衰退する時代に、抗い、今からできる対策を行うことで、将来に向けて、力を蓄えることを念頭として、予算の重点を構築しました。

民間従業者の確保支援に力を入れることや、まちに活力を生み、民間投資を促進するために必要な重要インフラの整備推進、さらに本市にずっと安心して住んでいただけるよう、子育て環境の一層の充実や、高齢者の移動支援などに新たに取り組んでまいります。

このように、来年度予算は、未来を見据え、未来の活力を創出し、そして、未来にわたって、安心安全なまちを築くための

布石を打つことで、輝くまち関市を築くための予算としたものでございます。

それでは、最初に、「未来を創る子どもたちのために」に関する施策です。

国のこども未来戦略では、若者・子育て世代の所得を増やし、社会全体の構造や意識の変革、そして、ライフステージに応じた切れ目のない支援など、安心して子育てができる社会の実現を目指しています。

そこで、子育て世帯への経済的負担を軽減し、若い世代の定住を促進するため、市内の保育園・幼稚園の給食費を令和7年10月から無償化します。また、保育園や幼稚園で働く人材の確保と定着を図り、長く働き続けられる環境を整えるため、就職した保育士や幼稚園教諭に対し支援金を交付します。さらには、子どもの健全な成長を促す多様な遊具などで、安心して遊ぶことができる屋内遊び場施設などの調査及び基本計画を策定してまいります。

次に、「未来に向けて活力を生む都市基盤をつくるために」に関する施策です。

インフラ整備では、交通の利便性と快適性の向上、さらには将来において民間投資が促進されることを目的に、東山西田原線の道路・橋りょう工事に向けた予備設計業務などを行います。また、能登半島地震の教訓を踏まえ、地震発生時に指定避難所や病院などの重要給水施設への水道供給を確保するため、送水管など重要給水路線の耐震化を優先的に進めてまいります。

さらに、市内への新たな事業者の進出や地域での雇用機会の創出を促すため、工場用地の開発・整備に向けた企業アンケート

トやヒアリングなどを行ってまいります。

次に、「未来までずっと安心して暮らし続けるために」に関する施策です。

まず、高齢者の社会参加を促進するために、公共交通の移動支援として、75歳以上の市民を対象にシティバスやデマンドタクシーなどに使用できる回数券を一人あたり3,000円分配布します。

ゼロカーボンシティの推進では、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指し、エネルギー使用量を削減するため、公園・学校・スポーツ施設などの公共施設や道路の照明設備のLED化を計画的に進めます。さらには、省エネルギー化を推進するため、市内の中小企業や個人事業主を対象に「省エネ診断補助」を実施します。また、市民を対象に、省エネ性能が高い住宅の購入を支援する「省エネ住宅導入促進補助」をはじめ、「LED照明器具購入補助」、「宅配ボックス購入補助」、EV自動車などの購入を支援する「次世代自動車購入促進補助」制度を新たに設けます。

このほか、公共施設を対象に太陽光発電設備等の設置を検討する可能性を調査するとともに、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定を進めます。

オーガニック産地づくりの推進では、環境負荷を低減した持続可能な農業を推進するため、農家による生物由来の有機肥料の購入を支援します。また、有機農産物の消費先の一つとして、学校給食への供給も視野に入れ、オーガニック栽培の認知の向上や先進事例の研究を進めてまいります。

続いて「重点的かつ戦略的に推進する施策」について説明い

たします。

重点事業の1つ目は、「災害に強いまちづくりの更なる推進」に関する施策です。

災害発生時の被害を最小限に抑えるため、浸水範囲や深さを予測した内水浸水想定区域図及び内水ハザードマップの作成や災害避難カードの作成のほかに、避難所運営訓練を実施します。さらに、要配慮者施設の避難訓練を実施し、地域の共助による防災力を強化します。また、災害時協力事業所への資材購入費用の助成も引き続き実施します。

能登半島地震の教訓を踏まえ、災害時に上水道が機能停止した場合に備え、被災した方に迅速に給水できるよう、給水車から一時的に貯水できる組立式給水タンクを継続して購入します。このほか、教育環境の改善と避難所機能の向上を目的に、学校の体育館への空調設備の整備を進めてまいります。

2つ目は、「子ども・子育て支援の推進」に関する施策です。

子育て世帯への支援では、昨年度新たに始めた、第2子以降の保育料無償化や、病児・病後児保育利用料の多子世帯無償化をはじめ、「妊婦のための支援給付金」、「第2子以降出産祝金」、「せきっこ未来応援券」の支給や「医療費の無償化」のほか、高速名古屋線を利用してバス通学をする学生の負担を軽減するため、「通学定期券補助」を継続して行います。

施設等の整備では、子どもたちや教職員の安全・安心を確保するため、市内の公立保育園8園に防犯カメラを設置するとともに小中学校13校の防犯カメラ等を更新します。また、民間保育園・幼稚園の空調設備改修や給食施設の整備を支援します。

倉知小学校及び倉知ふれあいセンターの複合化事業では、本市初となるDB（デザインビルド）方式を採用して進めていく

ため、設計及び施工の一括発注に必要となる、施設的设计、建設に関する要求水準書などの作成を行います。

小中学校における不登校・引きこもり児童生徒の支援では、ふれあい教室や地域で実施する出張ふれあい教室を継続するほか、教室に入ることが難しい児童生徒が安心して学習や生活ができるフリー教室（L教室）を2校追加し、中学校6校に拡大します。

3つ目は、「地域経済の底上げとまちのにぎわい創出」に関する施策です。

「本町チャレンジベース」においては、創業支援に特化した施設としてリニューアルオープンし、新たに創業支援ワークショップやチャレンジショップを行います。また、市内の中小企業を対象に、必要な人材を安定的に確保するために、WEBサイトの開設費用や企業説明会開催などに要する費用を補助するとともに、事業所の経営課題に対応するため、特定の状況やニーズに合わせて人材をマッチングする「副業人材マッチング支援」を新たに実施します。

関鍛冶伝承館の改修では、常設展示の充実や魅力的な企画展の開催を可能にするため、2階展示室の改修設計を進めます。

インバウンド受入環境の整備支援では、外国人観光客の誘致促進のため、市内に宿泊、物販、交通などの事業所を有する観光事業者を対象に、多言語対応やキャッシュレス決済導入などにかかる費用を新たに補助します。

中心市街地の活性化では、歴史、文化を巡る歩いて楽しい空間づくりを推進してまいります。観光拠点である「せきてらす」を中心に、「ひねもすぽっと」や「古民家あいせき」、「関シティターミナル」などを結ぶ区間において、遊歩道や街路灯の整

備を引き続き進めます。

さらには、地域の活性化と交流人口の増加を図るため、若者が自由に集い交流できる場所を提供するため、公園や空き地などを利用し、若者がにぎわい楽しめるパーク施設など、若者にとって魅力的な環境整備を検討してまいります。

以上が、「未来への投資」及び「重点的・戦略的に推進する施策」です。

これらの施策を確実に実施し、本市がさらなる飛躍を遂げ、これまで築いてきた「しあわせなまち」を未来へつなげられるよう市政運営に全力を投入してまいります。

○ 予算編成方針

令和7年度当初予算の編成に際しましては、関市第5次総合計画の基本構想に掲げる将来都市像の実現に向けて、第8期実施計画事業を積極的に推進するとともに、市民に寄り添った行政サービスの充実を図るため、全職員が結集して、予算編成に取り組みました。

○ 予算規模

令和7年度当初予算の規模は、

一般会計	473億5,800万円
特別会計	185億4,720万円
水道事業会計	35億7,000万円
下水道事業会計	52億7,200万円
総 額	747億4,720万円

ございまして、予算総額は、前年度より5.3%の増加となり、過去最大の予算規模となります。

一般会計の予算額は、前年度より8.1%の増加となり、主な要因は、瀬尻小学校長寿命化改良工事や中学校体育館空調設備設置工事及び中池陸上競技場第3種公認改修工事などの大規模工事の増加、児童手当や障がい福祉サービスなどの社会保障関連経費の増加などです。

特別会計の予算額は、前年度より0.7%の減少、また、水道事業会計は、前年度より11.9%の増加、下水道事業会計は、前年度より0.8%の減少となっています。

○ 一般会計の主な歳入

一般会計の歳入予算の約3分の1を占める市税は、前年度より5.7%増加の134億1,208万7千円を計上しています。個人市民税は、定額減税の廃止や、景気のゆるやかな回復と賃上げによる所得の増加が見込まれることにより、前年度より10.2%の増加を見込んでおり、また、法人市民税は、前年度より12%の増加を見込んでいます。

地方消費税交付金は、個人消費などの増加により、前年度より5.3%増加の23億4,500万円を計上しています。

地方特例交付金は、定額減税による減収補填がなくなるため、前年度より72.9%減少の1億3,000万円を計上しています。

地方交付税の普通交付税は、前年度より0.6%増加の79億円、特別交付税は、前年度と同額の11億円を計上しています。

国庫支出金は、児童手当国庫負担金などの増加により、前年度より17.7%増加の60億1,418万2千円を計上しています。

これらのほか、寄附金では、ふるさと納税額は、前年度と同

額の30億円を計上、繰入金では、公共施設等整備基金や学校施設整備基金など、24.6%増加の39億2,780万4千円を計上しています。

また、市債では、臨時財政対策債が、平成13年度の制度創設以来、初めて新規発行を行わないことになりましたが、中学校体育館空調設備設置工事や総合体育館改修工事などの大規模工事の大幅な増加により、55.6%増加の31億6,940万円となっています。

○ 各施策の主な内容

続きまして、令和7年度当初予算における各施策の主な内容につきまして、関市第5次総合計画のまちづくりの政策体系に沿って、順次ご説明いたします。

最初に、第1の政策『地域全体で「人」を支える』です。

「地域福祉」の施策では、子どもからお年寄りまで、また、障がいのある方、生活困窮世帯等が抱える様々な困難課題を解決するために、地域包括支援センターをはじめとする包括的相談支援や、複数の支援機関が連携して一体的に関わる多機関協働支援など、重層的支援体制の充実を図り、地域の課題解決力を強化していきます。

「障がい者福祉」の施策では、障がい福祉サービスの利用が増加する中、今後も障がいの特性や生活の状況を踏まえ、希望する生活を安心して送れる支援体制の充実と障がい者雇用の向上など、サービスが必要な方への支援ができる体制を整えていきます。

「高齢者福祉」の施策では、住み慣れた地域で自立した日常生活を送るため、在宅福祉サービスの充実や生活支援コーディネ

ネーターによる互助を基本とした住民主体の活動を推進し、地域ネットワークの構築を図ります。また、介護予防事業対象者の調査を行い、高齢者の健康状態を早期に把握し、閉じこもりの予防と適切な支援につなげていきます。

「健康」の施策では、乳幼児のフッ化物塗布対象年齢の拡大や、歯周病の早期発見と予防のため歯周疾患健診の対象年齢を拡大します。さらには、市内の事業所で働く従業員の健康意識の向上を図るため、健康セミナーの開催や事業所に健康教材の貸出などを行います。

次に、第2の政策『明日を担う「人」を育てる』です。

「教育環境づくり」の施策では、長寿命化計画に基づき引き続き瀬尻小学校の大規模改修工事を行うほか、旭ヶ丘中学校改修工事の実施設計を行います。

学校給食においては、賄材料費の物価高騰による増額分の支援や、地産地消を推進し地域への理解を深めることや郷土愛の醸成のため、「関市食材の日」を中心に関市産の野菜や果物などの食材を使用します。

「小中学校教育」の施策では、引き続きタブレット端末や電子黒板を活用した効果的な学習を提供するため、「ICT支援員」や「わかあゆ非常勤講師」を継続して配置します。また、心の相談員を全小中学校に配置し、児童生徒の心のケアを行います。部活動地域移行整備事業では、令和7年度末の休日部活動完全移行を目指し、教職員の負担軽減と指導者の充実など地域クラブへの移行を進めます。グローバル教育の推進では、中学生海外研修や英語スピーチコンテストなどを行います。

関商工高等学校では、校舎や実習棟などの照明設備のLED化改修など施設整備を行います。

次に、第3の政策『「まち」を共に創る』です。

「市民協働」の施策では、地域での住民主体のまちづくり活動を行う地域委員会への支援を引き続き行います。また、ふるさと納税型クラウドファンディングの仕組みを活用した、NPO法人などによる地域課題の解決を図る活動を支援する「ふるさと応援交付金制度」を継続して行います。

「過疎対策・地域振興」の施策では、地域の安定的な燃料供給体制の在り方を調査・研究し、今後の対策を盛り込んだSS（サービスステーション）過疎地計画を策定します。

地域課題の解決や活性化を図るため、地域の宝磨き上げ事業として、洞戸地域では、キウイ栽培後継者育成のほか、高賀山方位盤や案内看板製作など、板取地域では、21世紀の森公園あじさい植樹帯設置のほか、板取川温泉及び名もなき池周辺の景観整備など、武芸川地域では、桜の森遊歩道整備や武芸川西ふれあいの広場へのフットサルゴール整備など、武儀地域では、高澤古道整備やしいたけ栽培後継者育成など、上之保地域では、

じょうやま城山縦走路整備やイベントボランティアなどを行った方への上之保温泉入浴助成などを行います。さらには、各地域の山歩きを普及促進するため、登山デジタルスタンプラリーを行い、地域の魅力アップに努めます。

「生涯学習」の施策では、市民の生涯学習を支援し、多様な学習機会を提供するため、出前講座の実施や電子図書・蔵書の充実を図ります。また、結婚を望む方への総合的な支援として、結婚相談や婚活イベントを開催します。

「スポーツ」の施策では、今年10月に県内において開催されます「ねんりんピック岐阜2025」に向けての準備を行い、本市においては、ゴルフ及び剣道競技の大会を行います。

中池公園及びスポーツ施設の整備では、中池自然の家の照明設備のLED化改修などの整備や、中池陸上競技場第3種公認改修工事、総合体育館の大規模改修工事を行います。

「文化・芸術・歴史」の施策では、「市民の劇場」において伝統芸能やクラシックコンサート、ファミリー向けミュージカルなどの開催や、アーティストバンクを活用したコンサートを行います。文化施設では、洞戸円空記念館の開館30周年記念事業への補助を行います。文化会館では、空調設備や大ホール舞台照明などの改修工事、さらには、全館の耐力度測定調査を行います。

次に、第4の政策『「まち」に活力を生む』です。

「工業」の施策では、企業の競争力を強化するため、企業のビジネスチャンスを生み出すビジネスプラス展や関の工場参観日を引き続き行います。また、市内の中小企業への補助として、DX活用への戦略的な取組に対するDX総合支援補助や、省エネルギー性能に優れた設備を導入した費用の一部を補助する省エネルギー化促進事業補助などを継続して行います。

「観光」の施策では、関の刃物、小瀬鶉飼、温泉施設など既存の観光資源の情報発信を強化し、ブランドイメージを高めるとともに、「せきファンクラブ」を構築し、本市に関心を持つ方々を中心とした効果的な情報発信をするなど、交流人口の増加を図ります。観光施設では、施設の維持と活用の促進を図るため、板取川温泉や上之保温泉などの修繕や設備更新を行います。

「農業」の施策では、鳥獣被害から農家を守るため、獣害防止柵の設置や追い払い資材の購入補助など、有害鳥獣の捕獲活動を支援することにより被害の防止を図ります。また、農業の

担い手を育成するため、新規就農者に対する定住促進支援補助や、農業生産活動の安定的な継続を図るため、認定農業者に対し水稲耕作に使用する農業機械の購入補助を継続して行います。

「林業」の施策では、林道整備や集落環境保全整備のほか、森林環境譲与税を活用して、新規林業就業者への支援、木質バイオマス利用促進や未整備森林の間伐などの森林整備を継続して行います。また、農作物や生活環境への被害を軽減するため、有害鳥獣被害防止捕獲報償金の支給や、新たにジビエ処理施設の設置支援を行い、ジビエの利用促進を図ります。

次に、第5の政策『安心な「暮らし」を守る』です。

「循環型社会」の施策では、生活環境の保全やごみの減量化と資源化などの方針を定める一般廃棄物処理基本計画の見直しを行います。また、高齢化が進む過疎地域のごみ収集においては、利便性向上のため、いつでも出せるごみステーションを設置するとともに適切な管理と効果を検証します。

次に、第6の政策『快適な「暮らし」を造る』です。

「都市計画・土地利用」の施策では、本町通り周辺において、歩行者中心のウォーカブルなまちづくりを目指し、せき日和マルシェ・集客周遊イベントの開催や、まちなかにベンチやテーブルなどの滞留施設を設置し、滞留空間の創出と活用を図る実証実験を継続して行います。

「住環境」の施策では、空家等対策計画に基づき、空家の適正管理の指導や危険な空家の除去に取り組むほか、市内全ての空家を把握するため、5年に1回実施する全戸調査を行います。また、市内の空家の早期解消を目指し、空家を活用・除去するための費用を引き続き助成します。

快適で住みよい住環境を整備するため、平賀第一地区から第四地区及び天神社地区てんじんもりの土地区画整理事業を進めます。

「公共交通」の施策では、地域住民や観光客の移動手段の確保など持続可能な公共交通を実現するために策定した地域公共交通計画の見直しを図るため、現状分析や市民のニーズ把握を行います。また、自主運行バス事業では、牧谷線の廃止に伴い、美濃市と共同で新たに代替運行事業を行います。

「道路・橋りょう」の施策では、南北幹線道路である倉知一ノ門線のほか、稲河交差点改良などの整備を進め、安全で便利な道路網を構築していきます。また、市道4か年集中整備により、生活関連道路の舗装や側溝補修、通学路などの交通安全施設整備を重点的に行い、安全な道路環境づくりを進めます。また、落石防止対策やライフラインを保全するための支障木の除去などの安全対策を行います。橋りょうでは、PCB撤去工事のほか、長寿命化計画に基づく補修工事や耐震補強工事を進めます。

「治山・治水」の施策では、台風や線状降水帯などによる災害級の豪雨に対応するため、河川の浚渫や排水路整備、関川・吉田川の流域治水対策検討業務を継続して行います。また、土砂災害対策では、がけ崩れを防止する急傾斜地崩壊対策や、大規模盛土の造成地変動予測調査を継続して行います。

「下水道」の施策では、下水道施設の維持管理や下水道管路を適切に更新するとともに、不明水対策を行います。また、浄化センターにあるし尿処理施設の統合に向けて、実施設計及び建設工事を行います。このほか、人口減少や施設の老朽化に伴い、効率的な汚水処理と広域化を検討するため、農業集落排水施設の適正化に向けた検討業務を行います。

最後に、『持続可能な行財政運営を行う』です。

「デジタル行政サービス」の施策では、マイナンバーカードに氏名の振り仮名を記載・記録するため、戸籍における氏名の振り仮名記載を順次進めてまいります。また、インターネットを通じて口座振替の手続きを完了できるWEB口座振替の受付を新たに行います。

「行政事務DX」の施策では、デジタル庁が整備するガバメントクラウドを活用した標準準拠システムへの移行について、移行可能なシステムから順次行い、ランニングコストの削減と行政手続の簡素化・迅速化を図ります。

「ふるさと納税」による寄附額は、本年度におきましても、好調を維持しており、本市を応援してくださる皆さまに深く感謝申し上げますとともに、地域の特産品の販路拡大と、「未来を創る子どもたちと人の幸せのために」、「まちの未来と誇りを創るために」、「快適で安心な暮らしのために」有効に活用してまいります。また、ふるさと納税サイトや広報紙を活用し、広く本市をPRするとともに、関係人口及び交流人口の増加につなげてまいります。

今後も職員が一層知恵を出し合い、自主財源の確保に努めてまいります。

○ おわりに

以上、令和7年度の施政運営の基本方針と予算案の概要について、申し述べさせていただきました。

昨今の地震や風水害などの自然災害の発生、燃料価格や食料品などの物価高を乗り越え、これまで築いてきた「しあわせなまち」をさらに発展させ、次世代に誇れるまちづくりを進めるため、市民の皆さまとの協働により、誰もが誇りと愛着をもつ

て、心豊かに暮らせるまちを全力で創ってまいる所存でございます。何とぞ、市議会をはじめ、関係各機関のご理解と市民の皆さまのご支援、ご協力を切にお願い申し上げまして、令和7年度の施政方針といたします。

